

**三股町**

# **高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画**



**令和6年3月**

**宮崎県 三股町**



ごあいさつ



皆様には、日頃から町行政に対し、多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本計画は、今回が第9期目となり、介護保険制度も四半世紀が経過することとなります。



介護に要する負担は、介護を必要とする高齢者の容態、家族の有り様、住まいの状況、医療行為の必要な度合い、さらには、自然災害の発生や感染症の流行といった、様々な社会情勢や環境の変化等に大きな影響を受けることとなり、制度自体も新設や改正を繰り返しながら今日を迎えています。そのため、国の示す制度設計に町としての創意工夫を落とし込み、本町に合った特徴あるメニューを町民の皆様に提案し、様々なニーズに応えています。例えば、20年来継続している「足もと元気教室」では、リーダーの方々の力をお借りして“みまたばやし”を親しみやすい健康体操にして普及したり、看護師等の専門職員による健康相談を実施したりしながら地域の方々に貴重な“通いの場”を提供しています。また、「ぴしゃトレ」と銘打った新しい事業では、社会福祉協議会の作業療法士を中心に積極的に運動機能向上を目指したメニューを提供し、転倒防止につながるなどの効果が發揮され、好評を博しています。このほか、一人暮らしや生活困窮者、虐待など日々の生活支援や権利擁護に関する事案には、直営の地域包括支援センターならではの関係機関との密接なネットワークを活用し迅速な支援に繋げています。

さて、本計画では、「必要な時に必要なサービスを提供できるまちづくり」を目標の一つに掲げています。その実現にあたっては、次の二つのことが重要だと考えています。一つ目は「町民の皆さんが、介護保険制度について知る機会(学習の場)を設けること」です。制度をよく理解することで、適正で効果的な利用ができます。二つ目は「介護人材を確保すること」です。潜在有資格者(看護師・保健師・介護士等)の人材を発掘し、普段から活躍の場を提供することで、介護人材が確保できれば介護難民を減らすことができます。この二つを本計画期間内に取り組むべき重要課題として位置付け、隨時、広く皆様からご意見を賜りたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりアンケート調査にご協力いただきました町民の皆様、事業者・関係団体の皆様及び貴重なご意見、ご提言を賜りました運営協議会の委員の皆様に厚く感謝を申し上げあいさついたします。

令和6年3月

三股町長 木佐貫 辰生



# 目 次



## 第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 策定体制及び進捗管理	3
5 第9期計画のポイント	4

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

1 統計資料調査	6
2 各種ニーズ調査結果	18
3 現行計画評価	33
4 計画に向けた課題	41

## 第3章 計画の基本理念、基本目標

1 基本理念	43
2 基本目標	44
3 施策体系	45

## 第4章 高齢者福祉施策の展開

1 基本目標1 生き生きと暮らせる まちづくり	47
2 基本目標2 支え合って暮らせる まちづくり	53
3 基本目標3 安心して暮らせる まちづくり	65
4 基本目標4 必要なときに必要なサービスを提供できる まちづくり	69

## 第5章 介護保険事業計画

1 人口及び被保険者数の推計	79
2 認定率・要介護(要支援)認定者数の推計	80
3 日常生活圏域の設定	81
4 介護保険事業量推計	82
5 地域支援事業量推計	92
6 介護保険料の算定	94
資料	102